

令和元年度 第1回生駒市行政経営会議

案件1 都市計画マスタープランの策定について（都市計画課）

〈概要〉

現計画が2020年までとなっており、新たに2021年から2030年までの10年間を計画期間とする都市計画マスタープランを策定する。概要は以下のとおり。

- ・第6次総合計画やまち・ひと・しごと創生総合戦略、奈良県区域マスタープランを踏まえたものとする。
- ・人口減や高齢化の進行など、社会経済情勢の変化や地域の特性を踏まえたものとし、各関連分野と連携のとれた柔軟で合理的な土地利用を推進するものとする。
- ・策定に係る検討体制は、事務局を都市計画課とし、都市計画審議会に（仮）都市計画マスタープラン策定検討部会を設置し、諮問し答申を得る。
- ・庁内においては、庁内検討会を立ち上げ、検討調整を行う。また、素案が一定まとまった時点で、行政経営会議に報告する。
- ・市民等からの意見を反映するための懇談会や地域ワークショップ等を実施する。
- ・スケジュールは、2019年度に全体構想案を、2020年度に地域別構想案をとりまとめ、2020年度末の策定を目指す。
- ・策定にあたり、各部局各課のご協力をお願いする。

〈会議での結論〉

了承

【主な意見】

- ・懇談会とは。

→地域のまちづくりのビジョンを地域で考えていただく場。3～5地域で行いたいと考えている。全体構想案を先行してとりまとめ、地域別構想案はその後にとりまとめる予定。

案件2 令和2年度予算編成の事前準備等について・行政改革の取組について（財政経営課）

〈令和2年度予算編成の事前準備等について〉

令和2年度予算編成に備えて、以下の点に留意しながら既存事務事業の見直しを進めていただきたい。

- ・歳出は、対平成31年度予算一般財源ベースで、社会保障関係費や北学校給食センターPFI債務償還額等の増加により、4.5億円程度増える見込みであること。
- ・歳入は、地方消費税交付金の増収を予定するものの、幼児教育無償化及び社会保障充実（低所得者の介護保険料の軽減化等）分に要する額を超える額については、普通交付税、臨時財政対策債が減額となる予定であることから歳入増加は見込めないこと。

〈会議での結論〉

了承

【主な意見】－

〈行政改革の取組について〉

策定中の行政改革大綱における前期行動計画の取組課題調査を実施するため、ご協力をお願いする。

事務事業の見直しについて、対象42事業の担当部署と5月から順次庁内ヒアリングを実施し、7月上旬から行政改革推進委員会で審議を開始する。その際は、担当者にも出席をお願いする予定。

〈会議での結論〉	了承
----------	----

【主な意見】

- ・対象事業の決定方法は。
→事業効果や公平性の観点から、財政経営課で選択し、行政改革推進委員会で決定した。今後、対象事業の追加も有り得る。

案件3 時間外勤務の運用について（人事課）

〈概要〉

働き方改革に伴い、4月1日付けで関係条例及び規則改正を行ったところ。併せて時間外勤務命令の運用に関する指針を見直す必要があり、変更内容を行政経営会議で協議するもの。主な内容は以下のとおり。

- ・人事院規則どおり、原則月45時間以下かつ年360時間以下を上限とし、他律的業務の制限等を定める。
- ・他律的業務は月100時間未満かつ年720時間以下、2～6か月平均80時間以下、月45時間超え6回が上限。
- ・対象職員は、従来の一般職員に加え、管理職も対象とする。
- ・月100時間以上、2～6か月平均80時間を超える場合、医師面談を申出の有無に関わらず実施。
- ・各種様式を合理化し、職員が利用しやすいよう変更。

〈会議での結論〉	他律的業務の指定について再検討されたい。 再度、行政経営会議で協議されたい。
----------	---

【主な意見】

- ・2～6か月平均80時間以下の基準については、どのタイミングで計算するのか。
→2か月目以降、毎月計算する。
- ・管理職については誰が管理するのか。
→部長、課長、所属長については自ら管理いただくことを想定している。
- ・他律的業務の決め方は。
→前年度実績に基づき、毎年度当初に対象所属を決定する予定。
- ・業務時間外での窓口対応や電話対応を制限する（緊急時を除く）など、時間外勤務の環境を整えることも必要ではないか。

案件4 定員適正化計画の策定について（人事課）

〈概要〉

計画期間を平成31年度から令和5年度までの5年間とする第4次生駒市定員適正化計画（案）を策定した。主な内容は以下のとおり。

- ・本計画の目標職員数は、介護に係る休暇、出産休暇・育児休業取得者、病気休職者等が増加傾向であること等を踏まえ、「実働職員数」とする。
- ・「実働職員数」の上限目標値を800人とする。
- ・職員数の増加抑制のために行う取組は次の7つを柱とする。
 - （1）事務事業の見直し
 - （2）機能的な組織づくり
 - （3）市民・事業者・NPO・各種団体等との協働による行政経営
 - （4）人材育成の推進
 - （5）優秀な人材の確保
 - （6）働き方改革の推進
 - （7）多様な任用制度の活用

〈会議での結論〉

了承

【主な意見】

- ・800人は上限であることに留意いただきたい。

その他

次の4年間について（市長）

〈概要〉

次の4年間（市長2期目）は様々な節目があり、チャンスであると感じている。

2019年5月に新元号になったこと。

2020年に東京オリンピック・パラリンピックが開催されること。

2021年11月に市制50周年を迎えること。

2025年の大阪万博に向けた準備が本格化すること。

様々なことを生駒市でいかに具体化できるか。

なるべく地元の人のお力を借りて協働を進め、人や団体にフォーカスを当てたまちづくりを行いたいと思っている。